

# 「川崎市チャレンジ店舗支援事業補助金」の募集を開始します

～新商品・新サービスの開発と川崎での新規出店を応援！～

令和8年度中に新たに実施する新商品開発や新事業の展開など事業者の新たな挑戦を応援する補助金です。今年度は次のとおり募集を開始いたします。

新商品や新サービスの開発、川崎市での店舗の出店など、魅力ある御提案をお待ちしています！

## <制度概要>

対象	★川崎市内の事業者（3者以上の事業者が一体となって申請することも可能です。） ★川崎市内に一般消費者向け店舗を出店しようとする開業予定者又は事業者など ※ただし、市内既存店舗の市内移転は対象外となります。	
対象事業	チャレンジ枠	出店枠
	令和8年度中に新たに実施する次の事業で審査にて事業効果が高いと認められるもの	
	○新商品開発 ○新事業展開 ○デジタル化推進	○出店にかかる店舗の改装等 （商店街への加入が必須）
補助率・上限等	補助率：1／2以内 補助上限額：10万円 ※商店街加盟店舗の場合 20万円 ※加盟店舗が川崎市商店街連合会加盟の場合 30万円	補助率：1／2以内 補助上限額：30万円 ※加盟又は加盟予定の商店街が川崎市商店街連合会加盟の場合 50万円 ※川崎市特定創業支援等事業修了者で、かつ、有効な証明書を持っている場合 5万円加算
申請方法	オンライン申請または郵送。申請書類など詳細は市ホームページ（下記の URL または二次元コード）を参照	
URL	<a href="https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000018526.html">https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000018526.html</a>	
募集期間	第1回 令和8年 4月16日（木）～ 6月12日（金）	
	第2回 令和8年 7月 1日（水）～ 8月13日（木）	
	第3回 令和8年 9月 1日（火）～ 10月14日（水）	
選定方法	申請書類に基づき、書類審査を行い採択事業者を決定します。	

※第2回以降につきましては、予算の上限に達した場合は、募集しないことがあります。

※募集の有無については市ホームページにてお知らせします。



事業の詳細等はこちらの市ホームページから

### <問合せ先>

川崎市経済労働局観光・地域活力推進部  
商業・サービス業振興担当 矢田  
電話 044-200-2353（内線 28701）